

給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

御注意

◎異動届出書の到着が各月11日以降となった場合は月内に書面で税額通知ができない場合や、督促状が発送される場合があります。

平塚市長 宛 令和 年 月 日提出		給与支払者 (特別徴収義務者)		住所(居所)又は所在地		〒																	
				フリガナ																			
				氏名又は名称																			
				個人番号又は法人番号																			
給与所得者																							
受給者番号		フリガナ				(ア) 特別徴収税額(年税額)		(イ) 徴収済額		(ウ) 未徴収税額(ア)-(イ)		異動年月日											
		氏名		〔旧姓〕		円		月から		円		月以降		円									
生年月日		昭和・平成・令和		年 月 日				円		円													
個人番号※																							
1月1日現在の住所																							
給与支払を受けなくなった後の住所																							

1. 現年度		2. 新年度		3. 両年度	
特別徴収義務者指定番号				市町村ごとに異なります	
特徴宛名番号					
連絡先の氏名及び所属課、係名並びに電話番号		課・係			
		氏名			
		電話		(内線)	
異動の事由 1.退職 2.転勤 3.合併 4.休職 5.長期欠勤 6.死亡 7.会社解散 8.住所誤報 9.その他(特別徴収不可)		異動後の未徴収税額の徴収方法			
		1.特別徴収継続 ◎にも記入してください 2.一括徴収 (1月以降は必須) ④にも記入してください 3.普通徴収			
「9.その他(特別徴収不可)」を選択された場合は、次のいずれかの理由を必ず選択してください。					
1(普B)		他の事業所で特別徴収(例:乙欄適用者)			
2(普C)		給与が少なく税額が引けない可能性がある			
3(普D)		給与の支払が不定期(例:給与の支払が毎月でない)			
4(普E)		事業専従者(個人事業主のみ対象)			

④ 給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合は、次の欄にも記載してください。

一括徴収の理由	徴収予定			
	徴収予定月日	徴収予定額	徴収予定額合計(上記②と同額)	一括徴収した税額は
1.異動が令和 年12月31日までで、申出があったため(月 日申出)	.	円	円	月分で (月 日納期分) 納入します。
2.異動が令和 年1月1日以後で、特別徴収の継続の希望がないため	.	円	円	
	.	円	円	

⑤ 転勤(転職)等による特別徴収届出書

新しい勤務先の特別徴収義務者指定番号(※新規事業所の場合は記入不要です。)				連絡先の氏名及び所属課、係名並びに電話番号		新しい勤務先では			
新しい勤務先の住所(居所)又は所在地		〒				月割額		円を	
フリガナ						月分から徴収し、納入します。			
氏名又は名称						受給者番号		(※特別徴収税額通知書(納税義務者用)の電子送付には、受給者番号が必要です。)	
個人番号又は法人番号				電話		新規の場合は、いずれかを○で囲んでください。			
				(内線)		納入書 要 ・ 不要			

【提出先】 〒254-8686 平塚市役所 市民税課 個人市民税担当(所在地の記入は不要です。)

4 黒のボールペン又はペンで記載してください。
3 2 1 「特徴宛名番号」の欄には、特別徴収税額決定(変更)通知書に記載された特徴宛名番号を記載してください。
また、「給与所得者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先で本人から番号の提供を受け付けてください。(※) 新勤務先では最下段の事項を記載し、一月一日現在の住所(課税地)の市区町村長に送付してください。一括徴収することが義務づけられています。